

【南相馬市】

【端末整備・更新計画】

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	3,125	3,083	3,063	2,984	2,958
②予備機を含む 整備上限台数	3,594	3,545	3,521	3,431	3,401
③整備台数 (予備機除く)	0	0	3,063	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,063	0	0
⑤累積更新率	0	0	100	100	100
⑥予備機整備台数	0	0	458	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	458	0	0
⑧予備機整備率	0	0	15	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA第2期で整備した端末の劣化・故障がみられるため、学校が安心して使える端末を整備する必要がある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:3,499台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 94台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 3,405台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 台
- ・その他() : 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年8月 新規購入端末の使用開始

令和9年4月 処分事業者選定

令和9年5月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由